

令和 8 年度予算の暫定執行について

例年、予算を承認いただく総会の開催時期の関係から、次年度の 4 月から総会開催の 6 月までの予算の暫定執行について、あらかじめ前年度の総会でご了承をいただいているところです。

同様に、令和 8 年度におきましても、経常的な経費の支出が見込まれる事業等につきましては、来年の 4 月から総会開催までの必要最低限の予算の暫定執行をあらかじめご承認いただきたいと思います。

【対象事業等】

4 月から総会開催の 6 月までの間に経費の支出が見込まれる事業等

- ① オリエンテーションセミナー助成事業
- ② 学内交流助成事業
- ③ 国際交流助成事業
- ④ 総会等の開催に係る費用
- ⑤ コピー機の借上げに係る費用
- ⑥ 月刊雑誌の購入に係る図書購入費用
- ⑦ 環境整備費 観葉植物リース費用
- ⑧ 加入案内送付に係る費用（郵送料及び諸経費）
- ⑨ 退会者の会費返還